

北海道開発局事前評価技術検討会 議事概要

1 日 時：平成 25 年 7 月 8 日（月） 14:00～16:00

2 場 所：札幌第 1 合同庁舎 10 階 4 号会議室

3 対象地区：国営かんがい排水事業「恵庭北島地区」
国営かんがい排水事業「新鵲川地区」
国営かんがい排水事業「幌加内地区」
国営農地再編整備事業「雨竜暑寒地区」
国営農地再編整備事業「ニセコ地区」

4 議 事

北海道開発局事前評価技術検討会を開催し、平成 26 年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「恵庭北島地区」、国営かんがい排水事業「新鵲川地区」、国営かんがい排水事業「幌加内地区」、国営農地再編整備事業「雨竜暑寒地区」、及び国営農地再編整備事業「ニセコ地区」の事前評価に当たって、事前評価の評価結果（案）に関する評価内容、判定根拠等について、各委員の専門的見地から、意見を求めた。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）6 次産業化やブランド化、農業の観光への活用等を推進するとしているが、評価にどのように反映しているか。

（開発局）国営かんがい排水に関しては、それらを直接的に評価する項目はないものの、「事業の必要性」の評価において考慮している。

（委 員）「効用に関する説明資料」では、地域の特徴や事業による営農の変化がわかるよう作物等を表記すべき。

（開発局）説明資料では代表的な作物を記載することとしているが、地域の特徴や事業による営農の変化がわかるよう、チェックリスト等の公表と併せて「事業の効用に関する詳細」資料として公表します。

（委員）「他産業への経済波及効果（受益面積あたり）」について、現在の算定ルールでは不自然な値となる場合があるので、検討すべきである。

（開発局）農業生産増加粗収益額を基に、効果を算定して評価しているが、今後の課題として検討したい。

（委員）水田の畑利用においては、排水性の確保がより重要である。また、排水施設の整備は、農地の湛水被害の解消のみならず、地域住民の安心にも役立つ。

（開発局）河川事業において、遊水地の造成等が進められており、これらと連携するなどしつつ、必要な整備を行っていく。

5 技術検討会の意見

事前評価の評価項目である事業の必要性、技術的可能性、効率性、公平性、環境との調和への配慮、採択要件及びその他評価項目は、適切に評価されている。

農業生産基盤の維持のため、国営かんがい排水事業により、農業用水利施設の更新を計画的に進めるべきである。また、農業用排水施設の機能向上は、農地の湛水被害解消のみならず、地域住民の安心にも有効である。

農業者数が減少する中で、耕作放棄地の増加を防ぎ、担い手への農地集積を進める必要があるため、10年～20年後を見据えて国営農地再編整備事業に取り組むべきである。